ソーシャル・イノベーション研究 (The Japan Social Innovation Review) [ISSN 2435-3566] No.3 (2024) 39-45

【論文】

市民後見人と起こすソーシャル・イノベーション
あかし後見基金プロジェクトの実践研究から

Social Innovation with Citizen Guardians
From Practical Research of the Akashi Guardian Fund Project

香山 芳範（同志社大学大学院社会学研究科、明石市後見支援センター）
KAYAMA Yoshinori (Graduate School of Social Studies, Doshisha University; Akashi City Guardian Support Center)

要約／Abstract

これまで成年後見制度の広報啓発は限定的であり、制度の利用促進は十分に実現されてこなかった。この背景として、成年後見制度が主に判断能力が不十分な人を対象にしていること、前身である禁治産・準禁治産制度のイメージが強く、未だに財産管理のためだけの制度と考えている人が少なくないこと、手続が煩雑であることなどがあげられる。本研究の目的は、持続可能な開発目標（SDGs）のポジティブで積極的なフレームで成年後見制度を捉え直し、実践したことによる効果を検証することであった。研究の対象は明石市後見支援センターの実践であり、研究対象としては、2018 年度に設立した後見基金を媒体としたあかし後見基金プロジェクトにおける二つの取り組み（「寄付つき商品の開発」、「あかしリサイクル事業」）に焦点化した。本研究を通して、あかし後見基金プロジェクトが、寄付つき商品の開発をもとに支援の裾野を広げることができたこと、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造したこと、さらに五つの観点（社会課題の解決、新しい社会的価値、経済的効果、社会的効果、革新性）からソーシャル・イノベーションの創出にも寄与したことが示された。

The adult guardianship system (Seinen Kouken Seido) in Japan was enacted in 1999 as a revision of the Civil Code, but the system is still fairly unknown and underutilized. The reason for this is that the adult guardianship system is mainly aimed at people with insufficient decision-making capacity, and there is a strong image of its predecessor, the prohibition and quasi-prohibition system, and there are still people who think that the system is only for property management.
There are many cases and the procedures are complicated.
The purpose of this study was to rethink the adult guardianship system in the positive and active frame of the Sustainable Development Goals (SDGs), and to examine the effectiveness of its implementation. The subject of the research was the practice of the Akashi City Guardianship Support Center, and the underlying hypothesis behind the practice was extracted.
Through this research, the Akashi Guardian Fund Project was able to expand the base of support via the development of products which donate a portion of the sales to the system and created a new social value of "living together". It was shown that it also contributed to the creation of social innovation (problem solving, new social value, economic impact, social impact, innovation).

キーワード／Key word

成年後見制度、市民後見人、ソーシャル・イノベーション、寄付
Adult guardianship system, Citizen guardianship, Social innovation, Donation

1．はじめに：研究の背景と目的

2022 年 3 月時点での日本の総人口は 1 億 2,526 万人であり、成年後見制度の潜在的利用者数は、その内の約 1%であると見積もられる。つまり、日本では約 125 万人が成年後見制度を必要としていたことになる。しかし、一方で 2021 年末の時点における成年後見制度の利用者は 23 万 9,933 人に留まっている（最高裁判所事務総局家庭局 2022: 13）。このような現状において、成年後見制度の利用促進は急務である。

しかしながら、利用促進に向けた広報啓発活動が思うように進んでいるとは言い難い現状がある。みずほ情報総研が 2018 年に公表した「認知症の人に対する預貯金・財産の管理支援に関する調査」によると、成年後見制度を知らない人は 15.6%だったのに対して、成年後見制度を知っているが利用するつもりはないとの割合が 55.4%であった（URL1）。どうすれば、成年後見制度に対する消極的なイメージを改善できるのだろうか。民法改正により、成年後見制度そのものを改善することはもちろんであるが、広報啓発のあり方を変えることで改善を目指すことはできないか。

名張市は「名張市広報戦略」が、市民公募による「まちの広報室」を設置し、市民ライターが市の魅力を発信する事例を紹介している（名張市広報シティプロモーション推進室 2023: 13）。市民が能動的に関わることで、行政と市民の情報共有が進み、相互理解が深まると指摘されている。当該活動より、市民が広報啓発活動に能動的に参加することの重要性が伺うことができる。市民の視点を取り入れた分かりやすい情報発信や、市民が主体的に関わることができる機会を設けることで、市民の意識変容を促進できることが伺える。

近畿圏内の 97 市の地域福祉計画担当者に対し、計画策定過程での住民との情報のやり取りやコミュニケーションの現状について調査したのが白石である（白石 2006）。本研究では、地域福祉計画策定において、広報紙やウェブサイトの活用が広報啓発活動の主流であるものの、直接的な広報手段の効果の高さも明らかにした。広聴活動においては、市民との直接的な対話を重視する方法の重要性が示された。

行政広報の共通の成果指標として「協働意識」を設定し、北海道ニセコ町で市民調査を実施したのが野口である（野口 2016: 14）。本研究では、連帯・自己決定因子が協働意識に最も効果的であり、行政広報誌やイベントがその因子を向上させることが示された。中でも重要なのは,「自分はこの都市を構成する一員でここをよりよい場所にするために関わっているという意識」の部分である。これが本研究で鍵とした連帯・自己決定因子にあたるのではないかとして、従来のお知らせ広報とは異なる 21 世紀型の協働推進広報が、この意識を醸成し、促進する姿勢が求められることになることが示された。

これらの先行研究から、市民による広報啓発は、行政や専門職による広報啓発と比べて、市民目線の情報発信や直接的な対話を通じた深いコミュニケーション、地域への愛着や協力意識の向上など、多方面で効果的であると示された。

これら先行研究に従って、これまでの行政や専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による広報啓発から、市民、特に市民後見人を中心とした広報啓発を展開することが成年後見制度のネガティブなイメージを解消することに効果的ではないか。さらに明石市が、2020 年 7 月 17 日に、県内初となる「SDGs 未来都市」に国（内閣府）から選定されたことを活かすことで、広報啓発に広がりを見せるのではないか。

このようなリサーチクエスチョンをもとに、成年後見制度を SDGs のポジティブで積極的な視点で捉え直したのがあかし後見基金プロジェクトである。後見基金とは、市民後見人の報酬を担保することを目的に設立された基金である。そして、持続可能な基金を実現するために、立ち上げたのがあかし後見基金プロジェクトである。この取り組みは、SDGs を活用した寄付活動で、成年後見制度の利用を促進するだけでなく、本来、支援を受ける側の被後見人等が、支援を提供する側の市民後見人を、後見基金を介して支えるという取り組み、すなわち支え合う関係を構築するための取り組みでもある。具体的には、寄付つき商品（書籍・音楽）の開発、あかしリサイクル事業（生活用品の寄付）等がある。

成年後見制度を SDGs の視点で捉え直し、それに基づいて市民後見人が広報啓発を行うことによって、限定的になりがちだった広報啓発が広がりを見せる。そして、支援の裾野が広がることで、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造する。結果としてソーシャル・イノベーションの創出にも繋がる。本研究では、この仮説的な思考（実践仮説）が有効であることを、参与観察を通じて明らかにする。

これまでの市民後見人に関する先行研究において、市民主体の広報啓発について論じた先

行研究は存在しないことから、本研究は、市民参加の手法や効果を検証した実践研究として新規性があると考えている。

なお、本研究ではソーシャル・イノベーションを「社会的課題の解決に取り組む活動を通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新」と定義する（谷本他 2013: 8）。

2．研究方法と対象

(1)研究方法

成年後見制度を SDGs のパートナーシップの視点で捉え直し、それに基づいて広報啓発を行うことによって、限定的になりがちな広報啓発が広がりを見せる。そして、支援の裾野が広がることで、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造する。結果としてソーシャル・イノベーションの創出にも繋がる。この仮説的な思考（実践仮説）が有効であることを、参与観察を通じて明らかにする。実践仮説は、佐藤（2021）が定義したもので、一般的な研究は現実を分析し、真偽を明らかにしていくのに対して、実践仮説に基づく研究は、現実に働きかけ現実そのものを変えていくことを目指す研究である。したがって検証の意味合いも、仮説の真偽ではなく仮説の当否について確認することが中心となる。

本研究は、明石市社会福祉協議会の市民後見人養成に携わる職員として企画段階からプロジェクトの監修として、2020 年度から 2022 年度の 3 年間の取り組みについて参与観察を行なったものである。なお、研究対象である明石市社会福祉協議会に対して、研究内容に資する個人情報の保護を前提に研究論文として活用することの同意を得た。

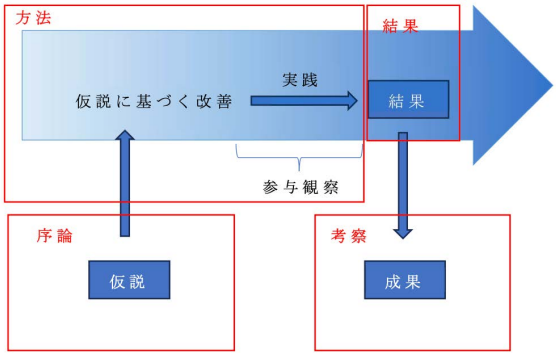

図 1　研究方法

(2)研究対象

研究対象としては、2018 年度に設立した後見基金を媒体としたあかし後見基金プロジェクトにおける二つの取り組みに焦点化した。一つが「寄付つき商品の開発」、もう一つが「あかしリサイクル事業」である。

3．二つの取り組みと結果

(1)寄付つき商品の開発

明石市後見支援センター（以下「後見センター」）では、「共に生きる」という価値を創造することを目的に寄付つき商品の開発に取り組んでいる。その第 1 弾として、これまでの取り組みを書籍にまとめ販売した（図 2）。これをもとに成年後見制度の広報啓発を行うことで、福祉教育を推進している。第 2 弾の寄付つき商品は、音楽配信である。温かな福祉のイメージを表現したいと思い、海に近い明石市の特徴を活かした曲調でかつ、今の音楽シーンで流行りのトロピカルな曲調に仕上げた（図 2）。曲名は、明石市が「SDGs 未来都市」に選定されたこともあり、「Shining Stone−SDGs 未来都市 明石−」とした。「shining」は「明るい」、「stone」は「石」を表している。そして、インクルーシブの観点から、官（国及び自治体）専（専門職）民（市民・市民後見人）を中心に、子ども、外国人ラッパー、市民団体等、様々な人に参加してもらっている。被後見人等も参加していることも大きな特徴である。この活動は、本来支えられる側の被後見人等が、市民後見人を支える活動でもある。

図 2　寄付つき商品の開発
（明石市社会福祉協議会 2021: 6）

(2)あかしリサイクル事業

あかし後見基金プロジェクトでは、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造することを目的に、金銭の支給や貸付だけではなく、生活用品の支給を通して、生活困窮者の自立支援も行っている。地域社会には、福祉施設へ入所する際に、不要になった電化製品等を処分することに苦慮する被後見人等が多数存在している。一方で、生活困窮を理由に生活用品を整えることができず、自立した生活を送ることができない人々も多数存在している。後見基金では、

この両者を繋ぐことを目的として、あかしリサイクル事業を行っている。

生活用品が余っている被後見人等にはそれを後見基金に寄付することを提案し、生活用品が不足している人に対しては、寄付された物品を支給する。さらに、支援してもらった人の感謝の気持ちを「感謝状」という形で、寄付してくれた人に届けることで、「共に生きる」という価値を創造し実感してもらう試みも併せて行っている（図 3）。

以上のように、判断能力が不十分な人を対象にした広報啓発を SDGs の発想にまで広げることで、被後見人等をはじめ多様な参加を促すことに繋がった。

図 3 あかしリサイクル事業
（明石市社会福祉協議会 2021: 6）

(3)結果

あかし後見基金プロジェクトにおける地域住民の広報啓発は以下の通りである。

出前講座としては、他市も含めた市民後見人養成講座（約 20 名程度）や高年クラブ（約 30 名程度）等があった。福祉施設職員を対象にした研修は、明石市のグループホーム（約 20 名程度）等があった。その他の広報啓発として、大学での講義（約 150 名程度）、学会発表（オンライン）、ラジオ、新聞等のメディア活動があった（新聞 3 回、ラジオ 4 回：図 4）。研修内容は、主に市民後見人による実践報告であった。

寄付つき商品の開発においては、音楽配信サイト 40 社から世界 185 ヵ国に向けて音楽配信し、その収益を後見基金への寄付に充てている（図 2）。このような取り組みは、委託費や助成金に頼らざるを得なかった従来のセンター運営に、自主財源の確保という経済的効果を生じさせた。経済的効果は寄付の件数にも表れている。2019 年 6 件、2020 年 7 件、2021 年 9 件と些少ではあるが、増加傾向にある。後見基金の自主財源をもとに、明石市では 2021 年に親族の申立費用の立替・助成制度が全国で初めて設けられた。

（香山 2022: 112）

あかしリサイクル事業においては、生活困窮者の自立支援という観点から経済的な効果が確認できた。2019 年度以降、約 2 年間で、家財道具の寄付が 124 点あり、そのうちの 98 点を生活困窮者の自立支援のために提供した。この取り組みがとりわけ効果を発揮したのが、触法障がい者等の更生支援であった。2019 年度だけでも、6 件の触法障がい者等の出所後の自立支援に貢献した（図 3）。

以上のような取り組みは、自治体として全国初となる SDGs 特別賞を受賞することに繋がった（図 5）。

図 5 一般社団法人太平洋地域発展及び教育組織「国連 P.R.I.D.E 日本アワード」SDGs 特別賞
（出所：神戸新聞 2022 年 6 月 3 日朝刊）

4．考察

本研究の目的は、あかし後見基金プロジェクトが、支援の裾野を広げ、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造し、さらにはソーシャル・イノベーションの創出にも繋がることを明らかにすることである。

新川はソーシャル・イノベーションの理論的理解として規範性・革新性・実践性の三つの視点をあげている（新川 2022: 108）。この視点で今回の取り組みを振り返ると図 6 に表したように、これまで限定的であった成年後見制度の広報啓発をより良いものにしようとするコンセプト（規範性）に基づき、SDGs の視点（革新性）で成年後見制度を捉え直した結果、あかし後見基金プロジェクトを展開することに繋がった（実践性）。

図 6 実践仮説の成果とソーシャル・イノベーション

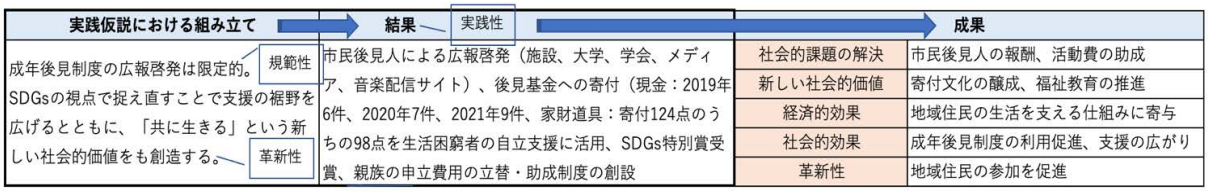

本節では、あかし後見基金プロジェクトの①寄付つき商品の開発と②あかしリサイクル事業という二つの取り組みを、ソーシャル・イノベーションの定義にある五つの観点（社会的課題の解決、新しい社会的価値、経済的効果、社会的効果、革新性）から考察する（図 6）。

(1)社会的課題の解決

あかし後見基金プロジェクトの収益や地域住民からの寄付は、後見基金を介して市民後見人の活動を支える活動費に充てられている。例えば、市民後見人の交通費等の活動費は、本来は被後見人等が負担するとされているが、明石市ではこの活動費があかし後見基金プロジェクトの収益や地域住民の寄付から支給されている。つまり、市民後見人が安全・安心に活動できるよう費用面を下支えしていく仕組みがあかし後見基金プロジェクトの中に実装されているのである。このように、後見センターは財産の多寡が制度利用に影響を及ぼす社会的な課題に、市民後見人と協働で取り組んでいるのである。

(2)新しい社会的価値

寄付つき商品を通した地域住民による広報啓発は、財産管理に関するテーマが多い専門職による広報啓発とは異なり、身上保護に関するテーマを多く取り扱う。このように地域における生活者としての当事者性が広報啓発において発揮されることで、臨場感ある取り組みが展開されている。具体的には、市民後見人の変化・成長が実感できる実際の取り組みが広報啓発の中で展開されることで、社会福祉協議会が行う金銭管理事業（日常生活自立支援事業）の支援員（生活支援員）として、地域住民が活動することに繋がっているのである。岩間と原田（2012）は、福祉教育の推進方法として、「地域住民の誰もが福祉教育を受ける権利を持つという思想のなかで双方向的な関係形成が必要であり、どのような立場であってもお互いが学び合うという構造が福祉教育では大事にされなければならない」としている（岩間・原田 2012: 198）。寄付つき商品を通した広報啓発は、このような考え方を体現したものと言えるだろう。

また、共に学び合うことは、同時に学び直すことにも繋がる。そして学び直すことは、市民後見人の支援力の向上、つまり被後見人等の利益にも適う。この学び直しをさらに促進するため、後見センターでは、市民後見人が地域での出前講座や、福祉施設職員を対象にした研修など、住民目線の広報啓発を展開する環境を整えている。

このように、市民後見人による広報啓発は、学び合いと学び直しを繰り返し「共に生きる」という新しい社会的価値を創造しているのである。

(3)経済的効果

寄付つき商品の開発により、従来は委託費や助成金に依存していたセンター運営が、自主財源を確保する経済的効果を生み出した。寄付の件数は増加傾向にあり、これは経済的効果の一つとして現れている。この自主財源を利用し、明石市では 2021 年に全国で初めて、親族の成年後見制度の申立費用を立替・助成する制度を設けた。これにより、財産の多寡にかかわらず誰もが成年後見制度を利用できるようになった。

また、あかしリサイクル事業では、生活困窮者の自立支援という観点から経済的な効果が確認された。特に触法障がい者等の更生支援に効果を発揮し、2019 年度には 6 件の出所後の自立支援に貢献した。これにより、生活困窮が理由で地域での生活が難しい住民を経済的に支えることができた。

このように、自主財源の確保とそれを活用した支援制度の設立により、地域社会全体に経済的効果を還元し、地域住民の生活を支える仕組みに寄与しているのである。

(4)社会的効果

寄付つき商品として楽曲を制作し配信するにあたって、被後見人や子ども、外国人ラッパー、市民団体など、多様な人々の参加を促した。これにより、新たな支援者を巻き込むことができたことは、あかし後見基金プロジェクトの社会的効果の一つとして評価される。このプロジ

ェクトの背景にはSDGsの発想があり、弱者救済という福祉的な発想を、SDGsのインクルーシブ（誰も置き去りにしない）な視点で捉え直すことが契機となった。これにより、よりよく生きるという幸福追求に向けた取り組みが可能となった。

福祉をSDGsの視点で捉え直すことで、福祉がより多くの人に実感しやすいものとなり、特に成年後見制度の利用促進という意味で社会的効果があった。

これらの社会的効果により、地域社会全体で福祉への理解と関与が深まり、様々な人々が参加することで支援の輪が広がることに繋がったと考えている。

(5)革新性

あかし後見基金プロジェクトは、従来の成年後見制度の偏ったイメージをSDGsというポジティブで積極的なフレームで捉え直した。このプロジェクトの革新性は、成年後見制度の課題を地域住民に丸投げするのではなく、専門職の専門性とは異なる地域住民としての特性を市民後見人として発揮してもらうことにあった。これにより、誰もが地域で安心して生活できる支援環境を、官民が協力して共に作り上げることができた。

このプロジェクトの革新性は、成年後見制度をより多様で包摂的なものとし、地域の支援体制を強化する点にある。SDGsの視点を取り入れることで、より積極的なアプローチが可能となり、地域住民の参加を促進し、安心して生活できる環境を構築する一助を担ったと評価できる。

以上のように、あかし後見基金プロジェクトは、支援の裾野を広げ、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造し、さらにはソーシャル・イノベーションの創出にも寄与したのである。

5．おわりに：本研究の評価と今後の課題

本研究を通して、SDGsを軸としたあかし後見基金プロジェクトが広報啓発を促進するという仮説の当否を明らかにしてきた。具体的には、あかし後見基金プロジェクトが、寄付つき商品の開発をもとに支援の裾野を広げることができたこと、「共に生きる」という新しい社会的価値を創造したこと、さらに五つの観点（社会的課題の解決、新しい社会的価値、経済的効果、社会的効果、革新性）からソーシャル・イノベーションの創出にも寄与したことが示された。

あかし後見基金プロジェクトを、ソーシャル・イノベーションの五つの観点から考察する過程で興味深かったことは、ソーシャル・イノベーションには、「共に生きる」という社会的価値の追求が重要であったということである。今後、ソーシャル・イノベーションの発想は、一方的に支えたり支えられたりするのではなく、互いに支え合う社会を構築していく上で重要視されるに違いない。

他方、本研究は実際の取り組みのみに終始してしまい、専門職と異なる市民の特性について言及することができなかった。今後の課題は、専門職の専門性と異なる市民だからこそ発揮し得る市民の専門性（市民性）を明らかにしていきたいと考えている。

謝辞

明石市の市民後見人の皆様方をはじめ、本研究にご協力賜りました関係諸氏の皆さまに感謝いたします。

引用文献

（日本語文献）

明石市社会福祉協議会（2020）『あかしの社会福祉第106号』明石市社会福祉協議会。

明石市社会福祉協議会（2021）『あかしの社会福祉第109号』明石市社会福祉協議会。

新川達郎（2022）「ソーシャル・イノベーションの理論と技法」今里滋編『ソーシャル・イノベーションの理論と実践』明石書店、100-117。

岩間伸之・原田正樹（2012）『地域福祉援助をつかむ』有斐閣。

香山芳範（2022）『市民後見人と創る「自立」と「共生」の社会』あいり出版。

最高裁判所事務総局家庭局（2022）『成年後見関係事件の概況−令和3年1月～12月−』最高裁判所事務総局家庭局。

佐藤郁哉（2021）『ビジネス・リサーチ はじめての経営学』東洋経済新報社。

白石陽子（2006）「地域福祉計画策定における広報・広聴活動に関する課題−担当者へのアンケート調査から−」『政策科学』13(2)、41-53。

名張市広報シティプロモーション推進室（2023）『名張市広報戦略』名張市。

野口将輝（2016）「市民協働の観点からの行政広報評価−行政広報と地域運営に参加する市民の意識−」『公共コミュニケーション研究』1(1)、14-21。

（URL）

URL1　みずほ情報総研株式会社（2017）「認知症の人に対する家族等による預貯金・財産の管理支援に関する調査」（2024年6月20日取得、https://www.mizuho-rt.co.jp/company/release/2017/ninchisho0519.html）。